

金融機関交流会 書面添付シンポジウム

近畿京滋会 京都開催

令和元年10月11日(金) からすま京都ホテル

基調講演

「これからの中小企業金融における税理士と『書面添付』の役割について」

書面添付とは、金融機関にとって**中小企業の決算書の信頼性を確認する唯一の法的根拠をもった制度**です。また、書面添付を作っていく上においては、**月次巡回監査**をしっかりと行い、中身を充実していくことが重要であると考えます。

書面添付制度は、税理士が作成した申告書について、**税務の専門家としてどのように調製したか**

「添付書面」により明らかにする

「意見聴取」により明らかにする

税務調査の日時・場所を通知する前に、税務代理を行う税理士に対して添付された書面の記載事項について**意見を述べる機会**を与えなければならない



適正な申告書の作成と提出を実現

国税当局もこれを尊重
税務執行の一層の円滑化・簡素化を図る



T K C 中国会 常務理事
広島支部支部長 安部知格先生

【書面添付制度のメリット】

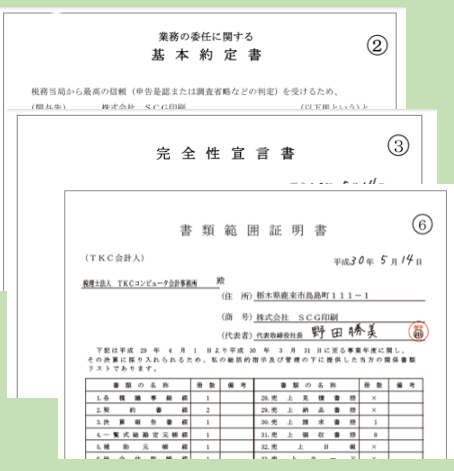
- ①税理士の社会的信用・地位向上
- ②事務所の業務水準の向上
- ③申告書の質の向上
- ④調査の省略又は効率化
- ⑤税理士の責任範囲の明確化
- ⑥関与先の経営力の向上

【税理士法人安部事務所の書面添付に関する特徴】

- ①添付書面の作成は、「標準業務」として取り組む。
- ②添付書面は、スタッフの手により「全ての関与先」について作成する。
- ③関与先を知らない調査官が、関与先をイメージできるように記載する。
→所長がイメージできるように
→金融機関が「事業性評価」の材料にできるように(相談に応じた事項)
- ④「処理の内容」「事実認定」「税法の解釈」を個別具体的に記載する。
嘘は書かないように!
- ⑤実際に書面を添付するか否かは所長の専門家判断
- ⑥関与先を「守り」、「成長発展に貢献する」のが税理士の職務であるという信念

【書面添付制度がもたらす効果】

- ①巡回監査の徹底実施
 - ・会計への徹底的なこだわり(個別注記表付表)：金融機関からの評価
 - ・書面添付へのこだわり：税務当局からの評価
 - ・文例データベースの活用
- ②金融機関の事業性評価
 - ・記載内容の変化：税務に関することから企業の活動報告へ
 - ex.経営者保証に関するガイドライン、取り組み支援等
- ③税務署の目線からの学び
 - ・意見聴取から見えてくるものを巡回監査に活かす



京都信用金庫「TKC絆ローン」の推進状況

- 2019年4月からスタート
- 実行件数：120件超
- 実行金額：3億円超

4月のスタート以来、順調に増やしていただいています。また、実行後の対話型モニタリングによる本業支援を重視しております。



京都信用金庫 企業成長推進部
課長 椿 直己氏